

港区幼稚園教育振興検討会について

1 実施の目的

幼児の人口減少や幼稚園就園率の低下に伴う幼稚園就園児数の減少を食い止め、区内幼稚園の魅力向上を図ることで園児数が増加に転じるよう、効果的かつ具体的な幼稚園教育振興の取組を中長期的な視点から検討するため、港区幼稚園教育振興検討会を実施します。

2 検討する事項

- (1) 幼稚園における I C T の活用について
- (2) 特別な配慮を必要とする幼児への指導について
- (3) 幼稚園が行ういわゆる預かり保育について
- (4) 幼稚園における満 3 歳以上児の教育の接続について
- (5) 地域における幼稚園の役割について
- (6) その他区内幼稚園における幼稚園教育振興の取組について

※(1)～(5)は、文部科学省が設置した「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」の最終報告において、現代的諸課題に応じて検討すべき事項とされたものです。

3 検討スケジュール（全 5 回を予定）

令和 7 年 9 月までに検討会を 2 か月に 1 回程度開催し、一定の結論を得ることとします。

4 会議の公開等

(1) 会議開催情報の公開

会議の開催日時、場所を事前に区ホームページで公開します。

(2) 傍聴の取扱い

- ・ 原則として、希望者の傍聴を可能とします。
- ・ 会場の関係から傍聴人数に制限を設け、事前申し込み制とします。

(3) 会議資料及び会議録の公開

会議後、会議資料及び会議録（発言者名は非公表）を区ホームページで公開します。